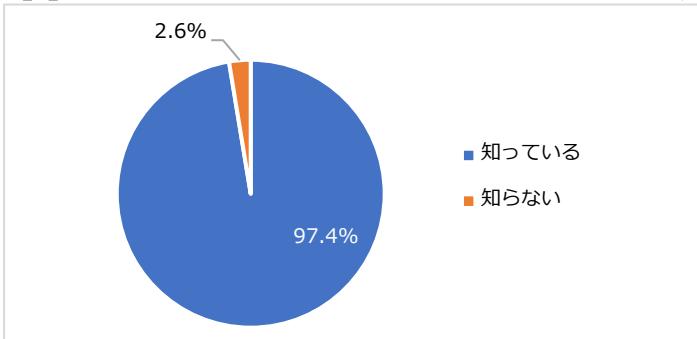


岡山県中小企業家同友会景況調査 2025年10月-12月期
<オプション調査>最低賃金引上げへの対応について

※小数点第2位四捨五入処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

- 実施期間: 2025年12月15日-2026年1月23日
- 調査対象: 岡山県中小企業家同友会会員企業
- 対象期間: 2025年10月-12月期
- 調査方法: 会員専用サイトアンケートにて配信、自記入を求めた
- 回答企業数: 494社のうち154社
- 回答率: 31.2%
- 地域内訳/本社所在地: 岡山地区79、倉敷地区44、備北地区13、東備地区10、津山地区8
- 従業員数: (中央値) 正規従業員8人、臨時・パート・アルバイト1人
- 回答企業内訳: 154社 (建設19社、製造34社、流通・商業36社、サービス業62社、農業3社)

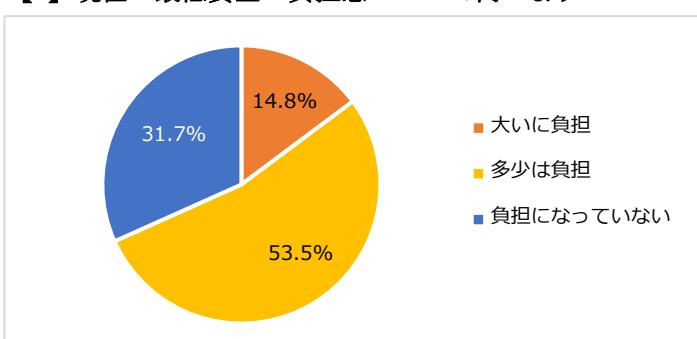
【1】25年12月1日に改定された岡山県の地域別最低賃金の金額を知っていますか



| 項目 | 件数 |
|-------|-----|
| 知っている | 150 |
| 知らない | 4 |

有効回答数 154

【2】現在の最低賃金の負担感について伺います



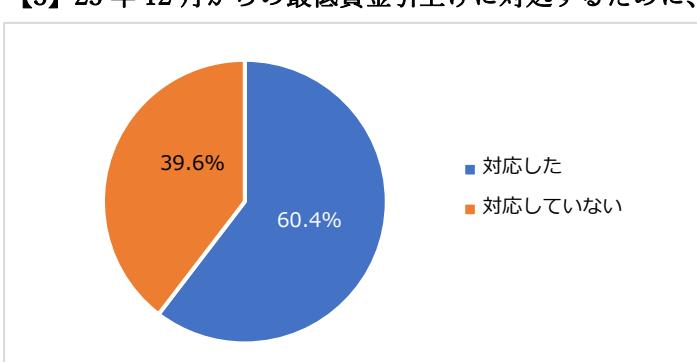
| 項目 | 件数 |
|-----------|----|
| 大きいに負担 | 21 |
| 多少は負担 | 76 |
| 負担になっていない | 45 |

有効回答数 142

・社員がいないため直接の影響はない 12

※性質が異なるため、円グラフの集計から除外しています

【3】25年12月からの最低賃金引上げに対処するために、経営面や雇用・賃金面で何らかの対応を行いましたか?



| 項目 | 件数 |
|---------|----|
| 対応した | 93 |
| 対応していない | 61 |

有効回答数 154

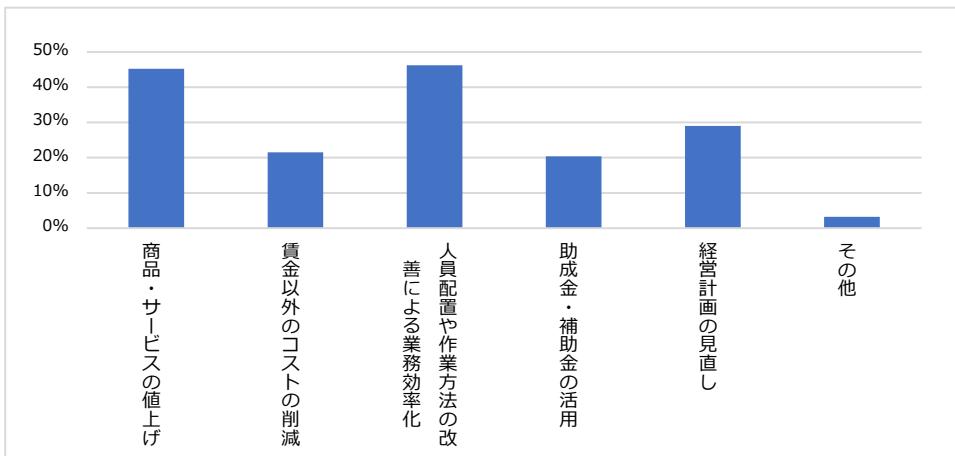
【4】対応していない理由はなんですか?

※設問【3】で「対応していない」と回答した方のみ(自由記入)

- 最低賃金を既に上回っている(28件)
- 社員がいない(12件)
- これから対応する。財務分析と省力化に重点
- 次年度賃上げしていく予定
- 4月4日にベースアップの予定です!
- 対応する余裕がない
- 知識不足と時間がない
- 無回答(16件)

【5】「経営面」について、対応の具体的な内容を選択してください。(複数回答)

※設問【3】で「対応した」と回答した場合



回答の内訳と回答者数に対する割合

回答者数：93

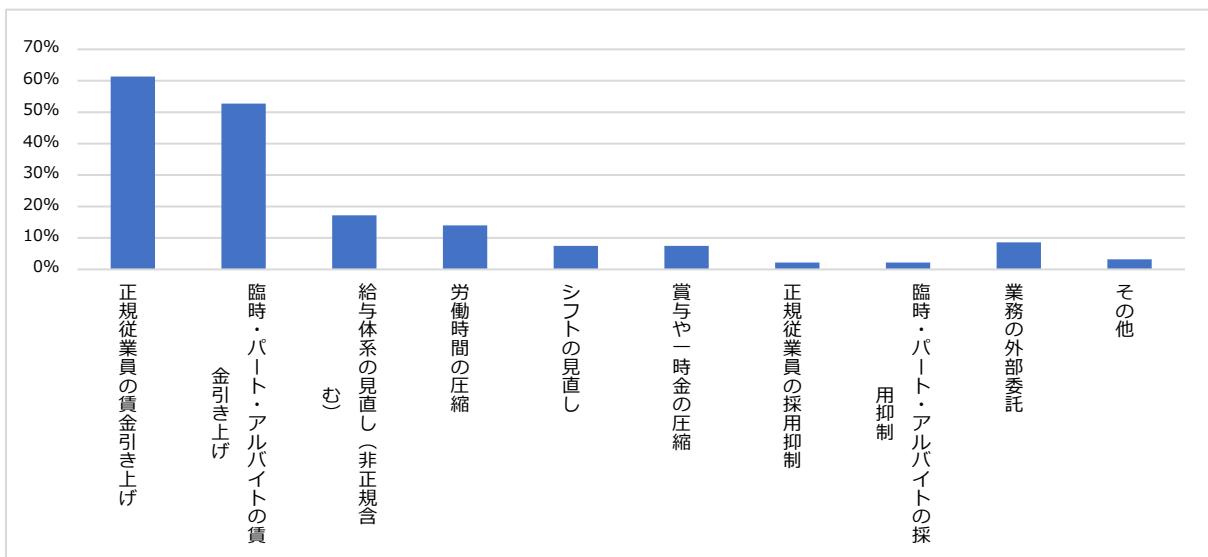
| 項目 | 選択者数 | 割合 |
|----------------------|------|-------|
| 商品・サービスの値上げ | 42 | 45.2% |
| 賃金以外のコストの削減 | 20 | 21.5% |
| 人員配置や作業方法の改善による業務効率化 | 43 | 46.2% |
| 助成金・補助金の活用 | 19 | 20.4% |
| 経営計画の見直し | 27 | 29.0% |
| その他 | 3 | 3.2% |

<「その他」の回答>

- ・営業日数を増やした
- ・客先に値上げ交渉

【6】「雇用・賃金面」について、対応の具体的な内容を選択してください。(複数回答)

※設問【3】で「対応した」と回答した場合



回答の内訳と回答者数に対する割合

回答者数：93

| 項目 | 選択者数 | 割合 | 項目 | 選択者数 | 割合 |
|---------------------|------|-------|-------------------|------|------|
| 正規従業員の賃金引き上げ | 57 | 61.3% | 正規従業員の採用抑制 | 2 | 2.2% |
| 臨時・パート・アルバイトの賃金引き上げ | 49 | 52.7% | 臨時・パート・アルバイトの採用抑制 | 2 | 2.2% |
| 給与体系の見直し(非正規含む) | 16 | 17.2% | 業務の外部委託 | 8 | 8.6% |
| 労働時間の圧縮 | 13 | 14.0% | 雇止め | 0 | 0% |
| シフトの見直し | 7 | 7.5% | その他 | 3 | 3.2% |
| 賞与や一時金の圧縮 | 7 | 7.5% | | | |

<「その他」の回答>

- ・人事評価制度による適正評価の実施
- ・扶養内パートの社員化

【7】最低賃金引上げへの対応のため、国や行政に求める支援をご記入ください。

- 賃上げは企業が主体的に取り組むべきものであり、国主導の賃上げはやめてほしい。
- 勝手に決めないでくれ！
- 現場の実情に見合った働き方改革や賃金上げを検討してほしい。売上や利益が増えない中で、出費ばかり増えても困る。
- インボイス制度や電子帳簿保存法など、負担が大きく、現場にとって面倒な制度をこれ以上増やさないでほしい。とにかく余計な手間を増やすのではなく、徹底した節約と減税を進めてもらいたい。
- 賃金の引き上げと減税をあわせて実施してほしい。
- 法人税や消費税を軽減していただきたい。
- 国民の手取りが増えるよう税制の見直しを求めるとともに、企業の税負担の軽減も求める。
- 社会保険料・税制の抜本的改革により、企業負担を大幅に縮小してほしい。
- 法人税の減税や社会保険料の負担軽減（たとえば、病院に通う必要がなく健康寿命の長い人に対する支援を手厚くして病院通いを減らすなど）。
- 社会保険料はキャッシュフローに大きく影響するため、固定費削減を強く意識せざるを得ない。現状よりも20%程度の負担軽減を望みたい。また大企業と中小・零細企業の内部留保や資金力の格差を踏まえた制度にシフトしてほしい。
- 社会保険加入条件である「年収130万円の壁」の引き上げを求める。現行制度では労働時間が制限されるため、従業員に平等な賃金アップを行うことが難しい。
- 会社、個人の社会保険料の負担を軽減する対策、支援。
- 社会保険料負担の軽減や、価格転嫁の制度的担保を強く求めます。飲食店の知人からは「今回の最低賃金引上げの負担は重く、これ以上値上げしたらお客様が来なくなる」という声も聞かれました。
- 3分の2の法人が赤字企業と言われる中、企業としては賃金を上げたくても上げられない状況であること、そして本来、賃金や金利上昇への対応は当期純利益の範囲でしかカバーできないことを理解していただきたいです。まずは企業が黒字化できるような政策を優先し、その上で最低賃金を引き上げるべきだと思います。企業が倒産してしまえば働く場そのものが失われ、最低賃金どころではなくなってしまいます。特に、下請け企業が価格改定を行いやすい環境整備や、不当な価格競争の防止などへの支援が必要だと思います。
- 物価高騰や最低賃金引上げに伴う人件費増加により、販売価格の改定を余儀なくされているが、弊社の業界では民間案件の方が比較的寛容に受け止めてくれる。一方で行政案件では、要求水準が高まっているにも関わらず金額は据え置かれることが多い。人件費が上昇している以上、本来は案件のボリュームをダウンすべきだが、企画競争で勝ち抜くためには粗利を下げざるを得ない状況にある。もちろん、自社で取り組める仕入れ方法の見直しや、海外送金手数料の削減など付加価値向上のための改善は最大限に行うが、あくまで民間需要と行政需要の比較としての課題である。
- 経済をしっかりと回してほしいです。公共事業の予算増を望みます。
- 中小企業は価格転嫁が思うほどできていない状況が続いている、経営を圧迫している。
- 賃金アップのための原資が、発注元（得意先）から適切に還元されるような施策をお願いしたい。
- 最低賃金を引き上げると同時に、中小企業の体力が付くよう大企業への適切な指導を進めてほしい。また、中小企業への補助金も求めたい。
- 人件費増加による企業負担を軽減するため、国や行政に支払う額を助成してもらいたい。
- 補助金や助成金などによる支援のほか、金利の補助も求めたい。
- 補助金や税控除支援をしていただきたい。
- 下請け企業への軽減措置など、企業規模に応じて段階を設けた助成を行ってほしい。
- 賃上げを行った場合に得られる経済的メリットについて一層の拡充を求める。
- 処遇改善だけでなく、インセンティブを設けて、付加価値に値するものに対して加算を設けてもらいたい。
 - ・賃上げを実施した事業者に対する税制優遇や補助金を拡充し、持続的な賃上げが可能になる環境を整えてほしい。
 - ・賃上げだけではなく、企業の採用活動や技能人材の育成に対する支援を通じて労働力不足を解消する施策を求める。
 - ・地域の中小製造業が賃上げを行っても事業を継続できるよう、きめ細かな支援の強化を求める。
- 労働市場の高騰、転職に関わる人材採用企業への法規制を強化してほしい（新卒採用まで外部のエージェントが入る大学が現れるなど、ガイドラインでは済まない域まで来ている。このままでは能力による格差が広がってしまう）。
- 小規模事業者や市外に所在する事業所に対して、人員確保を支援する施策を講じてほしい。
- 障害福祉サービス事業は、報酬に上限が設けられた制度設計の中で運営されており、賃上げの原資確保が難しいのが現状です。持続可能な人材確保とサービス提供を実現するためにも、賃上げに見合った国保連報酬の見直しをご検討いただく必要があると考えます。
- 最低賃金を引き上げるのであれば、それに見合う医療・介護報酬単価も引き上げてほしい。
- 診療報酬・介護報酬の増大
- 介護報酬の引き上げ
- 点数増加による対応が必須。